

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、下蒲刈小学校の教職員として法令等を遵守します。
- 2 私たちは、いじめ・体罰・セクハラ・パワハラを許しません。
- 3 私たちは、交通ルールを守り、交通安全に気をつけます。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立下蒲刈小学校
作成責任者 校長 吉本 俊英

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修実施による成果の検証が不十分である。日頃より、研修の成果について、教職員相互で確認する必要がある。	○全員が服務研の企画，進行にあたることで，研修の方法や内容等を見直し，自分のこととして考えられるようにする。	○ロールプレイを用いるなど服務研修の方法や内容等を工夫・改善する。 ○学期に1回，服務に関するチェックシートの記入を行い，教職員の規範意識を高める。 ○「求められる教師像」「決意表明」カードを常時携帯し，意識づけを行う。	○学期に1回，服務に関するアンケート調査を行う。 ○年に3回，服務規律に関するチェックシートを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事根絶のための取組の工夫を継続的に行う必要がある。	○教職員一人一人が当事者意識をもって参加することができる研修を推進する。	○校務分掌ごとの部会を定期的実施する。仕事の進捗状況を確認したり協力したりする体制づくりを行う。その際，悩み事など相談できる機会を設ける。	○月に1回，企画委員会で情報交換を行い，状況を把握する。 ○不祥事防止委員会で不祥事防止体制の点検及び今後の取組について協議する。
相談体制の充実	○児童や保護者が相談しやすい体制の確立を図る必要がある。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知用掲示物を活用して，児童や保護者が相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに，校舎内全ての教室にポスターを掲示し，担当の教職員を明示する。 ○保護者に体罰，セクハラについてのアンケートを実施する。 ○何かあればいつでも学校に相談できるような学校の雰囲気づくりを行う。	○学期末に児童，保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 ○アンケート結果をもとに研修を行う。